

めざそう、持続可能な未来を  
かわごえ誠一オフィシャルサイト  
www.kawagoeseiichi.com

# 葛飾区議会レポート

## 葛飾区議会議員 かわごえ誠一



### かわごえ誠一 プロフィール

●1963年3月川崎市生まれ ●立石在住34年 ●防災士  
●PTA,子育てネットワーク,図書館友の会,三番瀬保  
全活動などに参加 ●都議秘書を経て2013年区議  
選初当選 ●2021年三期目当選 ●かつしか区民連  
合副幹事長 ●区議会所属：建設環境委員会委員長  
議会運営委員会・区民サービス向上対策特別委員会

### ■残暑お見舞い申し上げます■

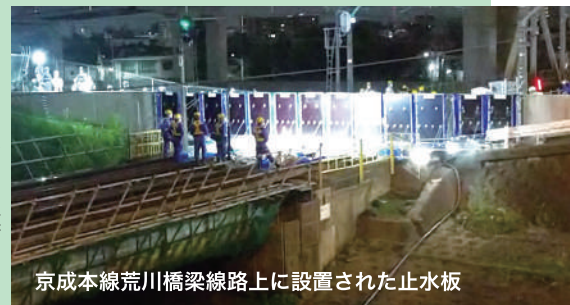
◆令和4年区議会第二回定例会が6月7日から6月23日までの17日間の会期で開かれました。今定例会では物価高騰にともなう、新型コロナ生活困窮者支援金や、学校給食食材費補助などを含む令和4年度一般会計一次補正予算38億7百万円が議決されました。

### ■新型コロナワクチンについて

◆新型コロナ第七波が拡大しています。4回目のワクチン接種が高齢者・基礎疾患のある方・高齢者施設などの従事者を対象に実施されています。4回目の集団接種は8月中は区内9カ所で実施されます。詳細は【葛飾区新型コロナワクチンコールセンター】まで→03-6625-7453  
コロナの症状が出たなどの場合はかかりつけ医か、不明の時は【葛飾区受信相談窓口】まで→03-3602-1376

### ■京成本線荒川橋梁・夜間水防訓練実施

◆荒川左岸堤防の京成本線荒川橋梁部分が周囲より3.7m低く、水防上大きな課題となっています。去る6月4日(土)深夜1時から大規模水害を想定し、堤防切り欠き部からの越水防止のため京成本線の線路上での止水板と大型水のうの設置訓練が実施されました。  
◆また、国土交通省と京成電鉄により京成本線荒川橋梁架替事業が着手されることになり、地元説明会が実施されることになりました。橋梁架替事業は令和19年度までの実施とされています。



京成本線荒川橋梁線路上に設置された止水板



チクタクで使用される乗用車

### ■地域交通「チクタク」視察

◆7月1日に豊岡市で運行されている地域交通「チクタク」の視察を実施しました。「チクタク」は路線バスが廃止された過疎地域の「足」として、公共交通空白地域を解消するため、地域住民が組織する運営協議会(市から委託)により管理・運行されています。住民ドライバーが会員登録した利用者を送迎する事業が行われていました。協働での地域の交通確保手段として可能性を感じました。

# タウンミーティング 2022 主催：かつしか区民連合

## 葛飾区議会議員 かわごえ誠一 オンライン学習会のお知らせ

テーマ：「子どもの権利」って何？ SDGs と子どもの権利

～子どもの権利が豊かな地域・未来の社会を育む～

と き：2022年8月26日(金) 19:00~21:00

オンライン開催 定員50名

参加費無料

◆オンライン開催とします。事前に右のGoogleフォームからお申し込み下さい。  
参加者に後日 zoom URL をお送りします。



申込みフォーム  
QRコードを読み  
取りお申し込み  
下さい。

### ■講演：社会で子どもの権利を守る意味

～こども基本法と子どもの権利・未来の有権者を育てるために～

講師：林 大介さん 浦和大学准教授・子どもの権利条約ネットワーク事務局長

### ■葛飾区の子どもの権利の考え方 報告：葛飾区子育て支援部より

### ■子どもの権利条約ブックリストの紹介

■連絡・問合せ先 ■かわごえ誠一 090-2932-7315 《e-mail》info@kawagoeseiichi.com

◆子どもの権利条約批准から28年経過し、国際社会から子どもに関わる法整備が求められていましたが、この6月に国会でこども基本法が成立されました。子どもに関わる課題は子どもの貧困、児童虐待、不登校、ヤングケアラー、いじめ、医療的ケア、ブラック校則、遊び場など多岐にわたります。今を生きる子どもたちは将来の社会を担う大切な宝物です。子どもの権利を守ることはその子どもたちが豊かに育ち、未来の有権者として社会に関わるために欠かせないことと考えます。今回は模擬投票など子どもの社会参加に取り組んできた林大介さんをお招きし、子どもの権利について考えたいと思います。コロナ拡大状況のためオンラインでの開催といたしますが、ふるってご参加ください。



### ◆林大介さん プロフィール ◆

◆浦和大学社会学部現代社会学科准教授 ◆子どもの権利条約に高校時代に出会ったことを契機に「子どもの権利保障」「子ども参加」「シティズンシップ教育」などに関するワークショップなどに取り組む ◆2002年から実際の選挙に合わせた「未成年模擬選挙」の普及・啓発を行い、18歳選挙権を機に文科省・総務省の高校生向け副教材『私たちが拓く日本の未来』の作成に協力 ◆総務省・主権者教育の推進に関する有識者委員、川崎市子どもの権利委員会委員、世田谷区子ども・青少年問題協議会委員、子どもの権利条約ネットワーク事務局長、模擬選挙推進ネットワーク事務局長など ◆著書：集英社新書『18歳選挙権』で社会はどう変わるか





## 令和4年葛飾区議会 第二回定例会 **かわごえ誠一 一般質問報告**

◆去る6月7日に開かれた区議会第二回定例会本会議において、かつしか区民連合を代表し、かわごえ誠一が一般質問に登壇しました。今号ではその概要を報告します。なお、一般質問の状況は区議会のホームページで動画が公開されています。右のQRコードからご覧下さい →



### 1) 都市計画マスタープランと水と緑に関わる環境整備について

**かわごえ** 都市計画マスタープランにおける「水辺や河川周辺」に対する認識と課題は何か。

**答：区長** 本区は大きな河川に囲まれており、治水に配慮しながら平時は憩いの場、震災時は避難場所として機能を担う。しかし、水辺に近づけない場所や道路が狭いなど回遊性が不十分な場所もあり、より身近に感じられる空間にすることが課題だ。都市計画マスタープランでは水辺を公共空間などを活用した地域活動を促進するエリアに位置づけ、環境整備の検討をする。

**かわごえ** 現在策定中の都市計画マスタープランについて、幅広い区民からの意見を集約し、反映させる必要があるがどのように進めるのか。

**答：都市整備部長** パブリックコメントとは別に、オープンハウスやWEBでのアンケートを計画し、幅広い区民の意見を踏まえ策定の検討をする。

**かわごえ** 緑や水辺、河川周辺の空間の保全・活用を、計画的・具体的に推進していくため、今後「緑とオープンスペース基本計画」の見直しも検討すべきと考えるがいかがか。

**答：都市整備部長** 都市計画マスタープランの改訂で進めている水辺空間の充実、環境改善についての検討について、今後、計画的・具体的に推進するものとして「緑とオープンスペース基本計画」の改訂も一つの方策である。

### 2) 持続可能な「文化・芸術」の振興について

**かわごえ** 持続可能な文化の発展を図るため、文化・芸術の専門的視点を取り入れ、多分野の横串を刺した総合的な計画、または指針などを持つべき。

**答：区長** 文化芸術基本法では幅広い施策の推進が求められている。関係部局と連携を強化し、全庁で活用できる文化芸術基本法に沿った基本方針を策定する。

**かわごえ** デジタル技術が広がる中、芸術作品の発表・表現の場としてデジタル美術館など新たな技術の導入を検討する必要があると考えるがどうか。

**答：区長** 区が所蔵する美術品や、区で活動する芸術家の作品を紹介するデジタル美術館を立ち上げ、情報発信する仕組みを検討し、文化芸術の振興を図る。

**かわごえ** 文化振興・多文化共生を進めるためには専門性も含め、現体制では限界があり、体制の拡充などの検討をすべきだがどうか。

**答：地域振興部長** 文化振興や多文化共生を進めるために専門性が求められる。学芸員の学術的な専門分野は多岐にわたる。今後、学芸員をはじめ、専門家を交え、区職員、指定管理者が協力のもと支援を行う体制を構築する。

**かわごえ** 「こち亀」や「男はつらいよ」などの作品に記録されている風俗・生活などの文化は貴重な資源である。観光などの資源につなげる検討をすべき。また、観光施設と郷土と天文の博物館、図書館などの連携が重要だ。

**答：産業観光部長** 「こち亀」・「男はつらいよ」は文化芸術面だけでなく地域の歴史や生活文化の面からも貴重な資源だ。本区の歴史的・文化的資源を観光資源として活用するために、著作権元とともに、郷土と天文の博物館や図書館との連携が重要だ。文化の発信、観光の推進するため具体的な事業の連携を図る。

**かわごえ** 名誉区民のうち二人が漫画家だ。名誉区民の活用の一つとして、地域の人材育成の視点も含めた葛飾漫画賞などの検討をしてはどうか。

**答：地域振興部長** 名誉区民の活用の一つとして漫画賞などの事業の検討する。

**かわごえ** 伝統文化を次世代につなげるため、川甚跡地の活用において、伝統工芸の体験の場やアーティストとの連携など検討をすべきと考えるがどうか。

**答：産業観光部長** 川甚跡地について、伝統工芸の紹介やものづくり体験を検討する。地域の文化芸術活動の支援とともに、柴又を訪れる方々と交流を深める場として展示会・イベントなどで活用できる多目的スペースを検討する。

**かわごえ** 区として障害者の文化芸術活動への支援を進める必要がある。

**答：福祉部長** コンサルタントを派遣するアドバイザー制度を活用し、利用者の創作を取り入れた商品開発が進められるよう、就労支援事業所を支援する。施設の利用者が文化芸術活動に触れ合う機会を増やすため事業所と協議する。

### 3) 将来を担う子ども・若者を社会全体で支えるための総合的な計画について

**かわごえ** 不登校、引きこもり、ヤングケアラー、児童虐待、医療的ケア児などさまざまな課題に対して、家庭への支援が重要だ。家庭への包括的な支援の検討をすべき。家庭の課題を把握し、適切な支援に結びつけるため、アセスメントやソーシャルワークなど多機関連携が必要と考えるがどうか。

**答：区長** ヤングケアラーなど家庭が抱える課題が複合化している。従来の制度に分けられた単独支援ではなく家庭への包括的な支援の検討が必要だ。区、

福祉サービス事業者、子育て支援施設、医療機関など多機関の連携が不可欠だ。

**かわごえ** ヤングケアラーは子どもが過度のケアを担う状況もあり、ケアをする子どもへの支援の視点が欠かせない。区としても家庭内でケアをする側を支えるための考えを明確にすべきだ。

**答：区長** 子どもが年齢に応じた「子どもらしい生活」を送れることが重要だ。包括的な支援の実施を検討する。今後、支援の実施に合わせて考え方を示す。

**かわごえ** 子ども・若者のさまざまな課題に対して包括的な支援体制を構築するため、子どもを中心に子ども総合計画を検討すべき。

**答：子育て支援部長** 子どもをめぐる課題は多岐に渡り、継続的横断的な支援が必要である。令和6年度の子ども・子育て計画、子ども・若者計画の終期に合わせ、策定を一体的に進める。子ども・子育て会議や子ども・若者支援地域協議会の意見を踏まえ検討する。また、関連計画と調和を図り策定する。

**かわごえ** 計画策定においては子どもの権利条約に基づく子どもの権利の考え方を明確にし、区として方向性を示すべきだ。子どもの権利を議論する場合は、子どもの参画と、子育て・若者支援団体の意見の反映を求める。

**答：子育て支援部長** 令和7年度からの新たな計画において、子どもの権利条約に基づく子どもの権利の考え方と方向性を位置付ける。令和5年10月の児童相談所の開設に合わせ、子どもの権利を守る仕組みづくりの検討を進め、子どもや関係団体の意見を聞く他、様々な意見を聞き取り組みを行う。

**かわごえ** 子どもの権利条約でも遊びの重要性が謳われているが、専門的な知見も入れ、子どもの発達に応じた遊びの重要性の検証することが重要。ボール遊びだけでなく子どもの遊びについて分野横断的な環境整備を進めるべき。

**答：子育て支援部長** 遊びは子どもの成長発達に欠かせないものであり、子どもの権利を考える上で大変重要である。庁内関係部署、子ども支援団体と連携し、遊びの支援について分野横断的な環境整備を進める。

**かわごえ** 子ども食堂や学習支援など、地域の中で子どもに寄り添い、支える活動が子ども・若者を社会につなげる大きな力となっている。これらの民間の活動との協働が重要だが区の考えを伺う。

**答：子育て支援部長** 地域の団体活動はさまざまな事情を有する子ども・若者の大きな支えになっている。今後とも民間の活動との協働をさらに進める。

**かわごえ** 地域の活動を持続可能にするため、運営の相談や育成など団体への中間支援や福祉など専門機関への接続などの連携の取り組みが必要だ。

**答：子育て支援部長** 必要に応じて運営の相談や支援を行っている。困難な事例が発生した場合などは関係部署などにつなぐなど団体の活動を支援する。

**かわごえ** 2年連続待機児童ゼロが達成されたが、今後の保育ニーズを見極めた整備が必要だ。既存の保育施設の活用も含めた検討について伺う。

**答：子育て支援部長** 保育施設整備について、少子化や就労状況の変化など多様化するニーズを踏まえ、既存の保育施設の活用、定員やサービスの見直し、施設の改修など進める必要がある。地域ごとの乳幼児人口の動態、都市開発の計画などをもとに保育需要を推計し、定員の確保やサービス提供を図る。

**かわごえ** 保育園などで、課題のある子どもや家庭への支援のための連携強化などが重要だが、今後、保育の質を高めるための取り組み、継続的、持続可能な保育環境の整備を進めるべきと考えるがいかがか。

**答：子育て支援部長** 発達に課題のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの受け入れ態勢を確立し、関係機関と連携しながら保護者に寄り添った相談、支援を行う。保育の質を高める取り組みとして、人材育成の観点から、公立保育園・私立保育施設職員の合同研修を実施し、保育水準の向上に努める。

**かわごえ** 放課後に関わる資源を洗い出し、子ども未来プラザを中心としたネットワークの構築、情報共有など体制整備をすべきと考えるがいかがか。

**答：子育て支援部長** 未来プラザに配属されているコーディネーターを中心に地域で活動する様々な団体と情報共有し、顔の見える関係を構築する。

**かわごえ** 子どもの人権課題として、ジェンダー平等の視点から小中学校で混合名簿の導入の検討が必要だ。また、隠れたカリキュラムの洗い出しをすべき。

**答：教育長** 男女混合名簿は小学校60%、中学校25%が導入。全ての学校で来年度導入に向け検討を進める。隠れたカリキュラムの見直しも指導する。

**かわごえ** ゲーム障害がICD-11に加えられた。新型コロナの休校などでネットやゲーム依存傾向の子どもが増えていると聞く。依存症として専門的な相談やアセスメント、医療など各分野の専門機関への接続など体制整備をし、教育や子育て支援などの関係部署、民間との連携を進めるべき。

**答：健康部長** ゲーム障害の講演会や予約制による相談を実施している。状況により保健師による家庭訪問、都立精神保健福祉センターの家族グループへ案内する。必要に応じ医療機関や地域関係団体、学校などと連携し対応する。

問合せ  
連絡先

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。かわごえ誠一 web → <https://www.kawagoeseiichi.com>

かつしか区民連合

〒124-0012 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区議会内  
電話 03-3695-1111 (代) FAX 03-3697-0137

かわごえ誠一連絡先

〒124-0012 葛飾区立石 8-47-18  
携帯電話 090-2932-7315  
e-mail info@kawagoeseiichi.com